

令和元年8月21日

東京都後期高齢者医療広域連合 御中

協同組合日本接骨
会長 登山



不正保険取り扱い防止対策
保険者のデータ整備の周知徹底の要望

不正問題対策の大事は言をまたずです。だが、手段を選ばずの誤りも言をまたずで、この不正問題対策の要点が根拠と証拠に基づき取り組みです。

従来、保険者のデータ未整備のため保険者権限乱用による不正防止対策で根拠と証拠を無視した受診者に対する受診妨害の調査照会乱用問題の誤りです。

この注意で新たな通知の調査照会乱用保険者告発対策ですが、この事による受診妨害防止の大事と、しかし、不正防止対策停滞の回避の大事で、そこで保険者のデータ整備による資料の収集と分析に基づき濃厚過剰乱診乱療に対する根拠と証拠の特定による対策の確立の大事です。

この対策は被保険者の受診妨害によらず傾向的乱診乱療柔道整復師を対象とするもので適正な対策です。そこで、速やかな不正保険取り扱い防止対策の取り組みについて周知徹底を図られるようお願い申し上げます。

して「受診者の三要件傷病」ではなく「三要件傷病の傾向的取り扱い者の受診者」とする注意の周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

なお、この取り組みにあたり改めて保険者の統計の収集と分析による問題診療者の根拠と証拠に基づき取り組みとすることの周知徹底を賜るようお願い申し上げます。